志理太宜神社

祭神 志理太宜神
今按此神も三島神の后佐伎多麻比咩命の生玉へる八王子の内なること三宅記に五をばシタイと云るにて明かなり志理太宜の理を省き太宜を音便にタイと稱たるなり

祭日

社格 （無格社）

所在 （伊豆國三宅島神着村字推取山）　三宅島神着村
今按式社攷證に三宅記に五をばシタイと有神と聞ゆれば三宅島鎭座なること決しと思ひて探るに神着村東方三十許町しいとりと云處にしいとり明神と云有り古く志太良とも稱たる由祭文神樂歌等に見えたれば此志理太宜命なるべく聞えたりされど今は祓宮神保取神と合祀て一棟三扉の小祠となり上古の其か非ぬかとたどらるゝ計り衰頽に及びたる世の變遷は爲便無き事になむ而るに豆志に志理太宜神社村白田祀二素盞嗚尊一後八幡を配す貞和二年上梁文に白田來濱神社は新羅擁護神也云々志理太宜白田來通音也云々神名帳攷證に志理太は下田也と記し竹村茂雄は下流若宮なるべしと云て各地名の近きより云出たるなれど從ひ難しと云るによりて縣の注進狀にも神着島と定めたるに從ふ

南子神社　稱南子宮

祭神 南子命
今按この神は三宅記にかの八柱の御子神を記して一人をばナゴ云々かの王子等生給ふ處は島の丑寅の方カマツケと云處也ナゝハシラと云所にて育たまひ所々宮造有て王子王子を宮々に置玉へりとある是神にて三島大神の后神にます佐伎多麻比咩命の生玉へる御子神なり

祭日 七月二十七日十一月中酉日

社格

所在 （伊豆國三宅島伊谷村村社境内）　三宅島神着村南子山

伊波氏別命神社　稱諏訪明神（明細帳に諏訪明神祭神同所）

祭神 伊波氏別命
今按この神號は下に引る攷證に云る如く數十丈削立たる如き巖石上に鎭坐すを以て稱へしものなるべきを豆州志に田方郡梅名村右內神社を伊波弖別命也と云ひ慶長九年の棟札に天石戸別又名櫛石窓亦神石窓此御門之神也今號右內明神と云ひて一神の如く云るは誤なり故今とらず

祭日

社格 村社

所在 岩殿村
今按式社攷證に岩殿村諏訪明神なるべし今實地を檢見するに數十丈削立たる巖石上に鎭坐なるは伊波弖別の神號に思合され神階帳にいわでわけのみこと有が古く若宮と稱へたるに符合ひ村名の岩殿も本伊波弖の稱に當たりと聞ゆるを殿をどのと訓て遂に今の如く訛たるを以て證すべし然るを豆志に田方郡梅名村右內神社を當社と定めたるは非說也と云る實にあたれり

穗都佐和氣命神社

祭神 穗都佐和氣命

祭日

社格

所在
今按式社攷證に州崎村三島明神ならんか其此神號は波利島に坐す阿豆佐和氣命の御稱と同く火より起り穗津は火都にて彼奔火の燃出るが如き地に鎭座なるより稱へ奉りし神名ならん此村邊の形勝は既く豆志にも云し如く一山岡の南方海中に突出たる所にして岩石磊落たる岬崎なるが此地より白濱村に至る間山岳より海濱にある處の石巖凡て燒出たるものにて彼神造とある海中諸島の形勢に異なる事無きを以て稱へ奉りしと思るゝを以てなりなほ此海濱に人家の有を後に村中に遷し祀りたることと思はるゝが神階帳に所載をつさわけの明神此神なるに此社に近き海濱の稱をつせと云はをつさの轉訛と聞ゆるをも思ふべし又同郡奈良本村屬里堀川の稱穗津佐和氣の約には

大津往命神社

祭神

祭日

社格

所在
今按式社攷證に賀茂郡本鄕村に波布比賣明神有て豆志に波布比賣命神社士總鎭守也貞享元年の札に云稻生澤鄕川津庄本鄕村波富明神と此式內にして大島波富池上に祀るゝが神階帳に所載をつさわけの明神此神なるに此社に近き海濱の稱をつせと云はをつさの轉訛と聞ゆるをも思ふべし又同郡奈良本村屬里堀川の稱穗津佐和氣の約には
あらじかと聞ゆるも所由あるを思ふべし又大瀨村に王子明神あり豆志云王子明神大瀨村本瀨にあり古祠也云々伊豆峯記に本瀨濱の三島明神大瀨村氏神也と大瀨長鶴一村の時總鎭守也云々とあり此大瀨本瀨の號の穗都佐をつさに通ひて聞ゆるは緣由ある稱ならんも知べからず又一說に入間村三島明神あり此社なるべしと云ひて諸說まちまちなる故に縣の注進狀にも未定の由を記せりかくて思ふに神號の穗津は火都にて火を出して島を造れる由に云る說は信がたし入間村なるも古き棟札はあれど證なし唯大瀨村の本瀨にある王子明神ぞ穗津佐和氣命神社なるべき猶よく考べし